

令和元年9月27日

養父市議会議長 深澤 巧 様

決算特別委員会
委員長 政次 悟

決算特別委員会審査報告書

令和元年9月5日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

令和元年9月6日(金)・9日(月)・12日(木)・13日(金)・17日(火)

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
認定第1号	平成30年度養父市一般会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第2号	平成30年度養父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第3号	平成30年度養父市養父歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第4号	平成30年度養父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第5号	平成30年度養父市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの

議案番号	事 件 名	審査結果
認定第6号	平成30年度養父市水道事業会計決算認定について	認定すべきもの
認定第7号	平成30年度養父市下水道事業会計決算認定について	認定すべきもの

3 審査意見

別紙のとおり「平成30年度決算に対する意見」を付する。

**平成 30 年度
決算に対する意見**

**第 94 回定例会
令和元年 9 月 27 日**

養父市議会決算特別委員会

1 総括的事項

決算特別委員会は、9月6日から17日までの間、付託された平成30年度一般会計、4特別会計及び2企業会計について、決算書及び審議資料並びに監査委員決算審査意見書を参考に、各部局への質疑を行い慎重に審査を行った。

平成29年度に掲げた「市民総活躍によるまち・ひと・しごと・ふるさとの創生」を市政テーマに、その検証結果を成果あるものにするとの基本方針により編成された総額302億5,767万円の平成30年度当初予算は、台風災害による復旧費等の補正予算を受け、総額312億2,460万円として決算された。

このうち、一般会計の歳入歳出総額は、歳入188億3,678万円、歳出180億5,885万円で、翌年度に繰り越すべき財源7,709万円を差し引いた純繰越額は7億84万円の黒字となっている。なお、地方自治法第233条の2の規定に基づき純繰越額のうち3億6,000万円は基金積立されることとなった。

また、4特別会計はいずれも黒字決算となっているものの介護保険会計の運営には、繰り出し基準を超える6,400万円が支出されている。

更に、2企業会計においても繰り出し基準を超える5億933万円（繰上償還関係分3億5,586万円を含む。）の繰り出しを行っているものの、収益的収支、資本的収支はいずれも赤字となっている。

法に基づく健全化判断比率4指標はいずれも「健全段階」であり、実質公債費比率も5.9ポイントと対前年度比1.3ポイント改善している。

財産調書による一般会計、特別会計の基金保有高は前年度より11億1,981万円増加し、総額144億3,759万円となっており、脆弱な税収、依存財源による市政運営ではあるものの、引き続き健全な財政運営が維持されており、更なる計画的な市民福祉向上のためのハード、ソフトに対する投資も可能な状況にあると判断される。

施策全般としては、市の果敢な挑戦の積み重ねもあって、円滑な市政運営が行われたことは評価したい。

その一方で、職員定数の更なる削減、特に人口減少と市の面積を勘案する中での職員定数の在り方については、議会や市民に対する情報提供や意思疎通、合意形成を欠く、市の独断決定であることを強く指摘しておきたい。

こうした反面、元気な養父市づくり応援寄付金、指定寄付金は対前年度比41.4ポイント増加し、総額4億303万円を集めたことは高く評価できる。

また、昨年次々と発生した大雨や台風による市内各所での災害に対する対応では、災害復旧プロジェクトチームの編成や単独事業補助金等の補助率の嵩上げによる受益者負担の軽減に最大限の力が注がれたことにも高い評価を表す。

委員会としては、今後における市政運営の更なる挑戦と発展、そして市民目線に立った安心・安全な暮らしの実現を願いつつ、次の個別意見を付し審査報告とする。

2 個別事項

【認定第1号 平成30年度養父市一般会計歳入歳出決算認定について】

- (1) 職員の人員配置については、一般職、専門職の採用枠の拡大に加え、世代間の均衡化、定住促進、高齢化に対処できる人数や市の広大な面積の中での荒廃地の増加を防ぎ、多発する自然災害から市域を守るための定数の在り方や更なる官民連携、市民協働の在り方を探るべく、広く市民や議会に意見を募りつつ、定員管理計画のみに縛られることのない柔軟な対応を図られたい。
- (2) 地域窓口の最前線を担う地域局にあっては、協働のまちづくりを進める上で、主体性の強化を図るための業務権限の移管などの方策により、独自性と更なる地域密着型の組織となるよう体制整備の再検討に着手されたい。
- (3) 「ひきこもり」や「自殺」の要因は個々に異なることから、ひきこもり対策のための施設整備を契機に、実態調査を行いつつ、ケースごとの対策を進めるための体制整備の構築に着手されたい。
- (4) 市内にある道路や河川については、施設の老朽化による亀裂や区画線の消失、マンホール付近の路面変化、土砂や河川内の堆積物などによる事故や災害も想定される状況もあるため、行政官庁相互の連携を更に深め、迅速な対応を図るとともに、官民連携、市民協働による安心・安全なまちづくりに向けた組織づくりにも一層の力を注がれたい。
- (5) 消防団組織の再編を進めるに当たっては、消防団と十分調整し軽積載消防車の廃止により狭小道路を有する地域の消防力が低下しない対応をされたい。また、消火栓設置に伴う地元負担率(3分の1)は、集落の戸数や高齢化率など地域実情に応じたものとなるよう配慮されたい。
- (6) 市の公共施設やスポーツ施設にあっては、空調設備の整備やトイレの改修、運動場における夜間照明等の機能強化を図り、本来の目的に加え、災害時の避難場所としての機能も明確にし、防災拠点施設としての併用が可能となる計画的な整備を進められたい。
- (7) ワールドマスターズゲームズ2021関西を間近に控え、案内板の設置やボランティアガイドを養成し「おもてなし」の体制づくりを強化するなど準備には万全を尽くされたい。